

| 担当部局課名 | 契約名 | 契約年月日 | 契約相手方 | | 契約金額 (円) | 自治法施行令第167条の2 第1項該当号 | 静岡県財務規則施行通達 第23該当項目 | 随意契約理由 |
|-----------------|--|----------|-----------------------|---------------------|--------------|-------------------------|------------------------|--|
| 政策管理局建設政策課 | 令和7年度静岡県地理情報システム保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地 | 株式会社インフォマティクス | ¥28,028,000 | 第2号 | (1)タ | 本業務は、静岡県GISの円滑な運用を行うことを目的とし、保守管理を行うものであり、当該システムのソースコードの著作権者人格権の同一性保持権を有するものに限られるため。 |
| 政策管理局建設政策課 | VIRTUAL SHIZUOKAデータ保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県横浜市青葉区桂台一丁目15番地28 | 一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会 | ¥2,200,000 | 第2号 | (1)タ | 本業務は、当県が保有する3次元点群データ等をオープンデータとして安定的に提供できる環境を整備、保守するものであり、国土交通省等の大容量データ公開の実績を有する当該法人に限られるため。 |
| 政策管理局建設政策課 | VIRTUAL SHIZUOKAプラットフォームデータ保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 | 株式会社三菱総合研究所 | ¥11,444,400 | 第2号 | (1)タ | 本業務は、東京都と静岡県が共同運用する「東京都デジタルツイン3Dビューア」に掲載したデータの保守管理を行うものであり、当該システムのソースコードの著作権者人格権の同一性保持権を有するものに限られるため。 |
| 建設経済局建設課 | 令和7年度建設業許可・経営事項審査電子申請システム及び建設業情報管理システム電算処理業務委託 | 2025/4/1 | 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号 | 一般財団法人建設業情報管理センター | ¥16,960,678 | 第2号 | (1)タ | 建設業許可・経営事項審査の電子申請の受付や既存データベース管理や新規データの登録などを処理するにあたり、代替性の無い技術的要件を満たす唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局建設課 | 令和7年度入札参加資格申請審査等業務支援システム等保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中央区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | ¥7,601,000 | 第2号 | (1)タ | 当該法人は本件システムの基本設計・開発等を担当する等、内容全てを詳細に把握しており、本件業務を迅速かつ確実に業務執行し得る唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度静岡県共同利用電子入札システムコアシステム保守管理委託 | 2025/4/1 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 | 一般財団法人日本建設情報総合センター | ¥3,630,000 | 第2号 | (1)タ | 当該システムにおいて使用される「電子入札コアシステム」は、国土交通省が構築した電子入札システムを基に地方自治体向けに開発されたもので、唯一提供できる事業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度静岡県共同利用電子入札システム運営業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | ¥18,843,000 | 第2号 | (1)タ | 本業務で使用する「電子入札ポータルサイトシステム」(インターネットWEBシステムサービス)を開発提供している唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度建設事務総合システム保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中央区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | ¥139,021,300 | 第2号 | (1)タ | 著作権者人格権の同一性保持権を同社が所有していることから、他社が本システムの保守管理業務を行うことができないため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度建設事務総合システム施設利用管理業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | ¥21,725,000 | 第2号 | (1)タ | システムの不具合の修正、機能改善等のためにシステムのプログラムを書き換える必要があるが、著作権者人格権の同一性保持権(著作権法第20条第1項)を有している唯一の業者であるため。 |
| 道路局 | 道路情報収集等業務委託 | 2025/4/1 | 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | ¥15,753,100 | 第2号 | (1)オ | 当該業者は道路交通情報を一元的に収集整理し、提供する専門機関として旧建設省と警察庁により設置された機関であり、全国に24時間体制で道路情報を収集提供できる唯一の機関であるため。 |
| 道路局 | 静岡県道路通行規制情報管理・提供システムほか保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡県駿河区南町11番1号 | 株式会社バスコ静岡支店 | ¥17,546,100 | 第2号 | (1)タ | 当該システムの設計内容に精通しており、プログラムの知的財産権を有する業者に限定され、他に代替が認められないため。 |
| 港湾局港湾企画課 | 令和7年度清水港他船舶情報管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県横浜市中区山手町186番地 | 株式会社東洋信号通信社 | ¥115,500,000 | 第2号 | (1)タ | 船舶情報管理業務を行うためには、専門的な資格・知識を有した人材と設備を保有する必要がある。本契約の相手方はこれらに必要な人材と設備を有し、国内において船舶情報管理を行うことが出来る唯一の事業者である。 |
| 熱海土木事務所総務課 | 熱海港プレジャーボート係留施設等管理業務委託 | 2025/4/1 | 熱海市和田浜南町9番地24号 | 大熱海漁業協同組合 | ¥2,571,000 | 第2号 | (1)タ | 熱海港プレジャーボート係留施設の多くはプレジャーボートと漁船で共用しており、業務には漁船の状況を把握しているとともに熱海港の状況を熟知していることが不可欠であるため。 |
| 熱海土木事務所総務課 | 伊東港プレジャーボート係留施設等管理業務委託 | 2025/4/1 | 伊東市新井一丁目1番地18号 | いとう漁業協同組合 | ¥4,725,000 | 第2号 | (1)タ | 伊東港プレジャーボート係留施設の多くはプレジャーボートと漁船で共用しており、業務には漁船の状況を把握しているとともに伊東港の状況を熟知していることが不可欠であるため。 |
| 富士土木事務所総務課 | 星山放水路水門操作業務委託 | 2025/4/1 | 富士市中之郷1157番地の1 | 王子エフテックス株式会社東海工場 | ¥2,765,950 | 第2号 | (1)タ | 異常気象時に湖井川に係る迅速な対応及び配備体制が必要であるが、星山放水路水門直下の発電所取水口を管理している当社以外に、水門操作を的確かつ迅速に行うことができる者がいないため。 |
| 田子の浦港管理事務所総務管理課 | 港湾区域内清掃業務委託 | 2025/4/1 | 富士市鈴川町2番1号 | 田子の浦埠頭株式会社 | ¥5,148,000 | 第2号 | (1)タ | 当該業者は、浮遊物の収集ができる特殊船舶「清掃船ふじ」を所有し、また、田子の浦港で唯一の港湾運送事業者として国の免許を受け、多量の浮遊物処理にも迅速対応可能な作業人員と機材を所有しているため。 |
| 田子の浦港管理事務所総務管理課 | 港湾施設用地等清掃業務委託 | 2025/4/1 | 富士市依田橋42番地の5 | 埠頭サービス株式会社 | ¥3,924,976 | 第2号 | (1)タ | 本業務は、ゴミの清掃等荷役作業との調整が必要になる。さらに、港湾区域(水域)から収集した浮遊物等のゴミの引受けにあたっては、水域での清掃業務との連携が不可欠である。当該業者は、荷役作業により生じる清掃業務も実施しており、荷役作業との調整や港湾区域(水域)清掃業務との連携が速やかかつ綿密に行えるため。 |
| 田子の浦港管理事務所総務管理課 | 「ふじのくに田子の浦みなと公園」維持管理業務委託 | 2025/4/1 | 富士市前田809番地の7 | NPO法人みなと・まち育て田子浦 | ¥4,636,500 | 第2号 | (1)タ | 契約相手は、地元住民らで組織したNPO法人で、当初から事務所と協働して緑地の計画づくりに関わってきていることから、緑地の状況を熟知し、迅速かつ適切に緑地を管理できる最適な者であるため。 |
| 清水港管理局管理課 | 清水港海岸陸間(折戸・富士見・日の出・巴・三保)操作管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町10番80号 | 東海ワッシャーサービス株式会社清水支社 | ¥3,001,856 | 第2号 | (1)タ | 地震や津波警報発令時に、迅速に陸間の閉鎖操作や状況確認を遂行するためには、陸間と事務所が接近しており、夜間や緊急時に対応できる体制を備えていることが求められるが、これを満たす者が他にいないため。 |
| 清水港管理局管理課 | 港内海上清掃業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町9番25号 | 公益社団法人清水清港会 | ¥19,303,900 | 第2号 | (1)オ | 当該法人は昭和42年から清水港内の海上清掃事業を実施しており、港内事情に精通していることに加え、作業に必要な小型船舶操縦者やクレーン運転免許資格者等を雇用し、事業遂行要件を備えているため。 |

| 担当部局課名 | 契約名 | 契約年月日 | 契約相手方 | | 契約金額 (円) | 自治法施行令第167条の2 第1項該当号 | 静岡県財務規則施行通達 第23該当項目 | 随意契約理由 |
|--------------|---|-----------|----------------------|------------------------|-------------|-------------------------|------------------------|---|
| 清水港管理局管理課 | 港内美化等業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町9番25号 | 公益社団法人清水清港会 | ¥19,998,000 | 第2号 | (1)オ | 当該法人は、清水港内の公衆衛生向上を目的に設立されている。昭和54年から港内清掃業務を実施しており、業務信頼性が高く、また、別途契約の水面清掃と連携することで業務の効率化が図れるため。 |
| 清水港管理局管理課 | 出入管理情報システム使用 | 2025/4/1 | 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 | 国土交通省中部地方整備局 | ¥5,700,000 | 第2号 | (1)エ | 本システムは、「出入管理情報システム使用承認書」を中部地方整備局から得て使用するもので、国土交通省が本システムによるサービスの唯一の提供者であるため。 |
| 清水港管理局管理課 | 土地賃貸借 | 2025/4/1 | 愛知県名古屋市中区東新町1番地 | 中部電力株式会社 | ¥1,768,800 | 第2号 | (1)ア | 中部電力株式会社は、建設計画が中止された火力発電所の用地として三保貝島地区に広大な遊休地を所有している。この土地は、広い面積が必要な消波ブロックの製作・仮置ヤード等の用地として最適であり、また、製作したブロックの積み出し用岸壁が至近距離にあり、据付場所である新興津地区からも近距離にある。このような条件を備えた適地は、事業の施行場所である新興津地区の周辺の地域には他に見当たらないため。 |
| 清水港管理局港営課 | 清水港プレジャーボート係留施設管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区島崎町149番40号 | 清水漁業協同組合 | ¥11,325,932 | 第2号 | (1)タ | 清水漁業協同組合は、清水港全般の港内事情に精通しており、特に台風等の異常気象時における船舶流出等緊急時に適切な対応が可能である。このように二次災害を防止できる団体は当組合において他に存在しないため。 |
| 清水港管理局港営課 | 県営上屋エレベータ保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目17番12号 | 株式会社日立ビルシステム中部支社 | ¥4,848,720 | 第2号 | (1)タ | 株式会社日立ビルシステム中部支社は、業務の対象物である株式会社日立製作所が設置したエレベータの保守点検及び修理を専門に行う業者であり、他社ではこの業務を行うことができない。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 静岡県牧之原市津波・高潮防災ステーション管理委託 | 2025/4/1 | 牧之原市静波447番地1 | 牧之原市 | ¥7,931,000 | 第2号 | (1)エ | 人命、財産にかかわる公共性・重大性のある業務であり、緊急事態に迅速な対応が期待できること、又施設の設備（陸間等）を熟知していることなど地方自治体である市以外にこれらの要件を満たす受託者がいないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港コンテナクレーン他管理業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | ¥47,170,860 | 第2号 | (1)タ | 御前崎港の管理運営(港内の荷役機械や岸壁の利用状況、入港船舶の予定等)に熟知し、関係者との連絡調整等を夜間休日問わず迅速・的確に対応することができるのは、御前崎埠頭株式会社以外にないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港ジブクレーン管理業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | ¥11,367,620 | 第2号 | (1)タ | 御前崎港の管理運営(港内の荷役機械や岸壁の利用状況、入港船舶の予定等)に熟知し、関係者との連絡調整等を夜間休日問わず、迅速・的確に対応することができるのは、御前崎埠頭株式会社以外にないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港外陸域・水城港湾施設等維持管理業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | ¥10,313,481 | 第2号 | (1)タ | 御前崎港内における必要な作業について、安全かつ効率的に行うには、船舶の運航状況や荷役状況を把握した上で、港湾管理者との総合的な利用調整が不可欠であり、対応できる者は、御前崎埠頭株式会社以外にないため。 |
| 都市局土地対策課 | 令和7年度静岡県地価調査業務委託 | 2025/4/9 | 静岡市葵区伝馬町18番地の11 | 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会 | ¥45,359,600 | 第2号 | (1)タ | 本業務は鑑定評価業務のため不動産鑑定士以外は従事不可であり、県内基準地610地点の評価を一度に行う必要があるため、県内の取引事例に精通した鑑定士が多数所属している当該団体に契約先が特定される。 |
| 建設経済局建設課 | 令和7年度経営規模等評価審査の事前審査業務委託契約書 | 2025/5/9 | 静岡市葵区駿府町2番113号 | 静岡県行政書士会 | ¥5,354,250 | 第2号 | (1)タ | 本委託業務を円滑かつ確実に執行するためには、建設業法による許可・経費制度を習熟していることに加え、経営規模等評価申請書の審査方法について高度の専門性を有することが不可欠の条件のため。 |
| 都市局都市計画課 | 令和7年度静岡中部都市圏総合都市交通体系調査業務委託 | 2025/6/6 | 静岡市葵区紺屋町11番地の1 | 大日本ダイヤコンサルタント株式会社静岡事務所 | ¥20,999,000 | 第2号 | (1)ツ | 本業務は、専門性の高い都市交通調査といった、広範かつ高度な知識と豊富な経験が必要とする業務であり、「公募型簡易プロポーザル方式」により選定された者と単独随意契約をするものである。 |
| 道路局 | 東海道本線吉原・富士間143k185m付近前田跨線橋外8橋における橋梁点検の実施に関する協定書 | 2025/6/26 | 静岡市葵区黒金町4番地 | 東海旅客鉄道株式会社 静岡支社 | ¥58,191,000 | 第2号 | (1)タ | 受託者の管理する土地及び鉄道施設に掛かる部分の工事について、鉄道運行に支障をきたさない工法での施工ならびに品質を確保する必要があるため。 |
| 港湾局港湾企画課 | 令和7年度算定基準額改定のための不動産鑑定評価業務 | 2025/6/27 | 静岡県熱海市和泉269番地1-204 | 伊豆海山不動産鑑定事務所 | ¥2,068,000 | 第2号 | (1)タ | 本契約に係る不動産鑑定評価は田子の浦港ほか伊豆地域の港湾及びその周辺地域の事情に精通した者が鑑定する必要があるため。 |